

令和 8 年度 多言語情報発信事業及び海外インフルエンサー等招請事業
企画提案要領

1 業務の名称

令和 8 年度 多言語情報発信事業及び海外インフルエンサー等招請事業

2 業務の趣旨・目的

訪日外国人旅行者数の回復及び旅行需要の多様化が進む中、群馬県へのさらなるインバウンド誘客を促進するため、海外市場における認知度向上及び来訪意欲の醸成を図る必要がある。

本事業では、ターゲット市場に対し、多言語による観光情報発信及び海外インフルエンサー等を活用したプロモーションを実施することで、群馬県の魅力発信及び誘客促進につなげることを目的とする。

また、事業実施に当たっては、媒体や手法を限定せず、ターゲット市場及び旅行者特性に応じた最適な提案を求めるものとする。

なお、本事業は群馬県内の一部市町村等を会員とする「ウェルカム・ぐんま国際観光推進協議会」の事業として実施するものである。※対象市町村の一覧は別紙のとおり。

3 事業の内容

別添仕様書のとおり

4 予算額

3,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

- ・応募に要する経費は含まない（提案者の負担とする。）。
- ・採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出を依頼する。

5 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 12 日（金）まで

6 応募資格

次の条件を全て満たしていること

- ・国内に本店支店・営業所を置く者
- ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者
- ・銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・国税及び地方税を滞納していない者
- ・当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者
- ・暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

7 スケジュール

- | | |
|-------------|--|
| (1) 参 加 申 込 | 令和 8 年 7 月 22 日（水）午後 5 時 必着
※詳細は、下記 8 のとおり |
| (2) 質 問 受 付 | 令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 5 時 まで
※詳細は、下記 9 のとおり |
| (3) 応 募 期 限 | 令和 8 年 7 月 31 日（金）午後 5 時 必着
※詳細は、下記 10 のとおり |
| (4) 審 査 | 令和 8 年 8 月 3 日（月）～8 月 7 日（金） |

- ※詳細は、下記 11 のとおり
- (5) 結果発表 令和 8 年 8 月中旬

8 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は「参加申込書（様式 1）」を E メールにて提出してください。

- (1) 提出期限 令和 8 年 7 月 22 日（水）午後 5 時 必着
- (2) 提出先 Email : fun_gunma@pref.gunma.lg.jp
ウェルカム・ぐんま国際観光推進協議会事務局（群馬県産業経済部戦略セールス局
観光リトリート推進課インバウンド・誘客促進係内）
※Email 件名を「【参加申込】令和 8 年度 多言語情報発信事業及び海外インフルエンサー等招請事業」としてください。
※E メールにより参加申込を提出した後は以下まで必ず連絡願います。
（電話）027-226-3381

9 質問受付

次のとおり、応募を予定している事業者から、質問を受け付けます。

- (1) 受付期間 令和 8 年 7 月 24 日（月）午後 5 時 まで
- (2) 質問様式 質問様式（様式 2）による。
- (3) 質問方法 E メールによる。
Email : fun_gunma@pref.gunma.lg.jp
※Email 件名を「【質問事項】令和 8 年度 多言語情報発信事業及び海外インフルエンサー等招請事業」としてください。
※E メールにより質問を提出した後は以下まで必ず連絡願います。
（電話）027-226-3381
- (4) 提出先 ウェルカム・ぐんま国際観光推進協議会事務局（群馬県産業経済部戦略セールス局
観光リトリート推進課インバウンド・誘客促進係内）
- (5) その他 質問に対する回答は、質問者及び参加申込の意思表示があった業者へ、7 月 29 日（水）までに E メールで回答します。

10 応募の手続き等

- (1) 提出書類
- | | |
|-----------------|-----|
| ア 企画提案書表紙（様式 3） | 1 部 |
| イ 企画提案書本体（任意様式） | 1 部 |
| ウ 業務実施体制（様式 4） | 1 部 |
| エ 作業工程（任意様式） | 1 部 |
| オ 費用見積書（任意様式） | 1 部 |
- 宛名は「ウェルカム・ぐんま国際観光推進協議会 会長 臼田 栄慈」とし、見積書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記してください。
- | | |
|-----------------------------------|-----|
| カ 会社概要（パンフレット等） | 1 部 |
| キ 法人登記簿謄本（＊） | 1 部 |
| ク 決算書（＊） | 1 部 |
| ケ 誓約書（群馬県暴力団排除条例第 7 条関係）（様式 5）（＊） | 1 部 |
| コ その他資料（適宜） | |
- ※＊印の付いた書類については、「令和 8・9 年度物件等購入契約資格者名簿」掲載者は提出不要。
- (2) 提出方法・提出期限
- ア 提出方法 E メールによる
Email : fun_gunma@pref.gunma.lg.jp
※Email 件名を「【企画提案書】令和 8 年度 多言語情報発信事業及び海外イン

フルエンサー等招請事業(事業者名)」としてください。
※メールの容量が 4MB を超える場合は、受信できない可能性があります。
その場合は、別途アップロード用 URL をお送りしますので、担当宛にご連絡
ください。

イ 提出期限 令和 8 年 7 月 31 日 (金) 午後 5 時 必着

(3) 提出先

ウェルカム・ぐんま国際観光推進協議会事務局（群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課インバウンド・誘客促進係内）
（電話）027-226-3381

(4) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しません。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがあります。

(5) その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費は提案者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできません。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかにご連絡いただくとともに、その旨を書面にて提出願います。
- ・提出書類に不備があった場合は失格とし、審査の対象となりません。

11 審査

提出された書類に基づき、以下の項目を審査し、受託の優先交渉者を決定します。

なお、審査結果は、令和 8 年 8 月中旬を目途に、応募者全てに文書により通知します。

(審査基準)

- ・趣旨・目的の理解に関すること（事業の趣旨及び仕様書の内容に関する理解）
- ・企画提案内容に関すること（企画力、実現性・具体性、構成内容、オリジナリティ、表現方法）
- ・実施体制等に関すること（業務遂行能力、業務への熱意・意欲、事業実績）
- ・積算に関すること（見積金額の妥当性）
- ・総合評価（全体的な整合性）

12 契約

- ・上記 11 において選定された者を事業の委託契約候補者とします。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、ウェルカム・ぐんま国際観光推進協議会事務局との交渉で決定します。
- ・なお、優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。
- ・委託により作成された成果物に関する全ての権利は、ウェルカム・ぐんま国際観光推進協議会事務局に帰属します。